

統計委員会 国民経済計算部会 第2回ストックワーキンググループ 議事要旨

1. 日時 平成22年6月7日(月) 16:30~17:50

2. 場所 第4号合同庁舎4階 共用第四特別会議室(406)

3. 出席者

(委員)

高木座長、井出専門委員、中村専門委員、野村専門委員、宮川専門委員

(審議協力者)

チャールズ・ホリオカ審議協力者、総務省政策統括官(統計基準担当)、総務省統計局、財務省、農林水産省、国土交通省、環境省、日本銀行

(内閣府)

乾統計委員会担当室長、岩田経済社会総合研究所長、中藤経済社会総合研究所次長、私市総括政策研究官、豊田国民経済計算部長、長谷川企画調査課長、松谷国民資産課長、植松企画調査課課長補佐

4. 議事

(1) 新たな資本統計の整備への取り組みについて

(2) 自社開発ソフトウェアについて

(3) その他

5. 議事要旨

(1) 経緯報告

資料1に基づき、高木座長よりこれまでのストック専門委員会及びストックワーキンググループにおける議事の報告があった。

(2) 新たな資本統計の整備への取り組みについて

内閣府より、資料2及び補論に基づき以下のような説明があった。

- ・ 今回の推計では、前回の試算値より推計データや方法を精査した。ただし12年基準の推計であり、今後17年基準への切替えや推計方法を見直すので、あくまで暫定的な値。
- ・ 固定資本減耗：全体として暫定試算値は現行公表値より大きくなっている。推計方法の違いに加え、現行値は簿価評価、試算値は時価評価である点に留意が必要。
- ・ 純資本ストック：暫定試算値は現行公表値より4、5割増大している。

〈主な議論は次の通り〉

- ① 純資本ストック(名目)一国集計値の公表値と暫定試算値の乖離500兆円は大きい。資産別(名目)で見ると住宅と構築物の乖離が大きい。償却率は何パーセントを適用しているか。

→ 現行推計は45年国富調査によっており、住宅については8%程度、構築物は、社会資本を別にすれば5~6%程度となっている。暫定試算値では、これらを

おおむね5%かそれ以下で推計している。

→ OECD での議論でも日本の住宅の償却率の高さは指摘された。暫定試算値では OECD-ESR2 における住宅推計の標準化の検討、Diewert 教授 (University of British Columbia, Canada) の指摘等を踏まえ、また住宅の耐用年数も考慮に入れながら、おおむね5~6%としている。

→ 今回の暫定試算値では、住宅の純ストック額は400兆円を越えているが、「日本の社会資本」や慶応大学の推計値もそれに近い。また米国では純資本ストックに占める住宅の割合は30~40%だが、日本も25%となっており、それほどおかしな数字ではないと考える。

② 固定資本減耗は、インフレ局面では公表値(簿価)が暫定試算値と比べ小さくなり、デフレ局面ではその逆になると予想される。例えば制度部門別を見ると、公的金融や一般政府はそのような動きになっているが、その他は一貫して暫定試算値が大きい。その要因は何か。

→ 暫定試算値では、ストックが増大していること、電子計算機器やソフトウェアのウェイトの高い金融機関は時価評価の固定資本減耗額が大きいことなどが要因として考えられる。

③ これまでの償却率は国際標準に比して高かったのではないか。55年の国富調査をベンチにして計算すると70年の国富調査と差が出るが、償却率の詳細設定で改善がみられたか。現行と暫定試算値の償却率の違いが知りたい。

④ ヴィンテージ(製造年代)毎の償却率を確認するのは重要。例えば、建築基準法が頻繁に改正されており、それによる大規模改修を通常の改修とは分けて考える必要もあろう。

⑤ 新設と資本的維持補修を分離できれば維持補修のシェアは高まっていることが確認できるのではないか。

⑥ 実質の純資本ストックの成長率は、現行公表値より暫定試算値の方が他の推計値に近く、これは政府の成長戦略にも影響しかねないため、早く導入すべきではないか。

→ 今回の試算はあくまでも暫定値。今日の会合での指摘を踏まえ、今後更に精査した上で導入時期を検討してまいりたい。

(3) 自社開発ソフトウェアについて

内閣府より、資料3に基づき推計方法と推計結果の説明があった。主な意見は以下のとおり。

- ・ 自社開発ソフトウェアは、諸外国では、プログラマーのシステムメンテナンスやR&Dの控除について再評価を行い、当初の値より下方改定しており、今回の推計結果もそれに沿ったものとなっていると考える。

(3) 座長のまとめ

座長より以下のとおりとりまとめられ、ワーキンググループとして了承された。

- ・ 新たな資本統計整備の取り組みについては、平成17年基準による基礎データがあ

る程度整備された時点において更に検討を行う。

- ・ 自社開発ソフトウェアについては、内閣府案のとおり、平成 17 年基準改定に盛り込んでいただきたい。

(4) その他

事務局より、次回の日程は今後調整するとの発言があった。

以 上

※ なお、本議事要旨は速報版のため、事後修正の可能性があります。